

お 知 ら せ

- 1 本件は、物件1、物件2・3、物件4～9に分けて売却  
しております。
- 2 入札を申し込む際には、必ず物件番号を明記してくださ  
い。
- 3 なお、一部の不動産の買受申出額で各債権者の債権及び  
執行費用の全部を弁済できる見込みがあるときは、他の不  
動産についての売却許可決定を留保することになります  
ので、予めご承知おきください。(民事執行法73条1項、  
188条)

以 上

# 入札時に提出する陳述書について

## (お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

## 期間入札の公告

令和 8年 4月27日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 川口利貴

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

### 記

入札期間	令和 8年 5月13日から 令和 8年 5月20日まで
開札期日	日時 令和 8年 5月26日 午前10時00分 場所 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日時 令和 8年 6月16日 午後 2時00分 場所 神戸地方裁判所第3民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	





物 件 目 録

- 2 所 在 淡路市岩屋字鵜崎  
地 番 2910番102  
地 目 雑種地  
地 積 202平方メートル  
(現況)  
地 目 宅地
- 3 所 在 淡路市岩屋字鵜崎2910番地102  
家屋 番号 2910番102  
種 類 居宅  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建  
床 面 積 1階 73.86平方メートル  
2階 55.36平方メートル  
(現況)  
床 面 積 1階 約86.86平方メートル  
2階 55.36平方メートル  
(附属建物)  
符 号 1  
種 類 倉庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 88.26平方メートル  
(現況)  
種 類 倉庫・作業場



## 物件明細書

令和 7年 9月11日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 高濱 宏行

---

1 不動産の表示

【物件番号2、3】

別紙物件目録記載のとおり

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号2、3】

なし

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

主である建物を本件所有者が、附属建物を本件債務者株式会社ヤマニ西田水産が占有している。株式会社ヤマニ西田水産の占有権原は使用借権と認められる。

---

5 その他買受けの参考となる事項

なし

### 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

2 所 在 淡路市岩屋字鶴崎  
地 番 2910番102  
地 目 雑種地  
地 積 202平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 淡路市岩屋字鶴崎2910番地102

家屋 番号 2910番102

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建

床 面 積 1階 73.86平方メートル  
2階 55.36平方メートル

(現況)

床 面 積 1階 約86.86平方メートル  
2階 55.36平方メートル

(附属建物)

符 号 1

種 類 倉庫

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建

床 面 積 88.26平方メートル

(現況)

種 類 倉庫・作業場



令和7年(ケ)第10004号  
令和7年 5月 14日受理  
令和7年 7月 22日提出

# 現況調査報告書

## (物件2, 3)

神戸地方裁判所

執行官 小林 圭 太

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



物 件 目 録

所有者 A

4 所 在 淡路市岩屋字鶺崎  
地 番 2910番56  
地 目 雑種地  
地 積 22平方メートル

所有者 A

5 所 在 淡路市岩屋字鶺崎  
地 番 2910番245  
地 目 雑種地  
地 積 90平方メートル

所有者 B

6 所 在 淡路市岩屋字鶺崎  
地 番 3000番219  
地 目 山林  
地 積 85平方メートル

所有者 A

7 所 在 淡路市岩屋字鶺崎  
地 番 3000番270  
地 目 宅地  
地 積 148.77平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	淡路市岩屋2910番地の102
土地	物件2
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件2) <input type="checkbox"/> 宅地・一部公衆用道路 <input type="checkbox"/> (物件 )
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件3
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input checked="" type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 1階 約86.86平方メートル <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる( <input type="checkbox"/> 主である建物 <input checked="" type="checkbox"/> 附属建物) <input checked="" type="checkbox"/> 種類: 倉庫・作業場
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	1 <input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 2 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者(債務者) 上記の1が主である建物を、2が附属建物を 住居、倉庫、作業場 として占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり <input checked="" type="checkbox"/> その他の者の占有権原は使用借権である。
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 令和 年( ) 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

所有者A立会いのうえで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は、以下に記載のとおりのほか添付の図面及び写真のとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 物件2土地を概測したところ概ね公簿と一致した。
- 2 物件3建物内は雨漏りや水漏れ等特段の損傷不具合箇所は認められなかった。
- 3 本件建物の1階南側にサンルーム、洋室が増築（未登記）されている（写真⑩）。
- 4 本件建物の1階南側サンルームには、ベランダの床に固定されたテラス屋根が設置されている（写真③）。
- 5 本件建物の南側2階にテラス屋根が設置されている（写真⑤）。
- 6 本件建物の北側の本件土地上に固着したテラス屋根が設置されている（写真④）。
- 7 附属建物内は、株式会社ヤマニ西田水産が事業で使用していた製氷機、水槽があった。これらは容易に取り外すことはできず、本件建物に符合していると認められる。
- 8 事業で使用されていたと思われる漁業用のカゴ等が、附属建物内や建物の外周にも残置されていた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者 A	<ol style="list-style-type: none"><li>1 本件建物は、私が住居として使用しています。</li><li>2 附属建物は、私が代表を務める株式会社ヤマニ西田水産が以前に作業場、倉庫として使用していました。</li><li>3 附属建物には、水槽、製氷機がありますが、現在は使用していません。</li><li>4 主である建物の1階南側部分は増築しています。</li><li>5 物件内で事件、事故はこれまでにありません。</li><li>6 オール電化ではありません。</li><li>7 附属建物内には株式会社ヤマニ西田水産の物が置いてありますが、会社とは賃料等のやりとりはありません。</li></ol>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

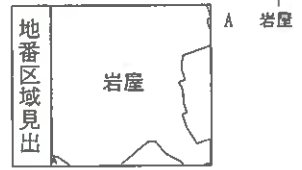
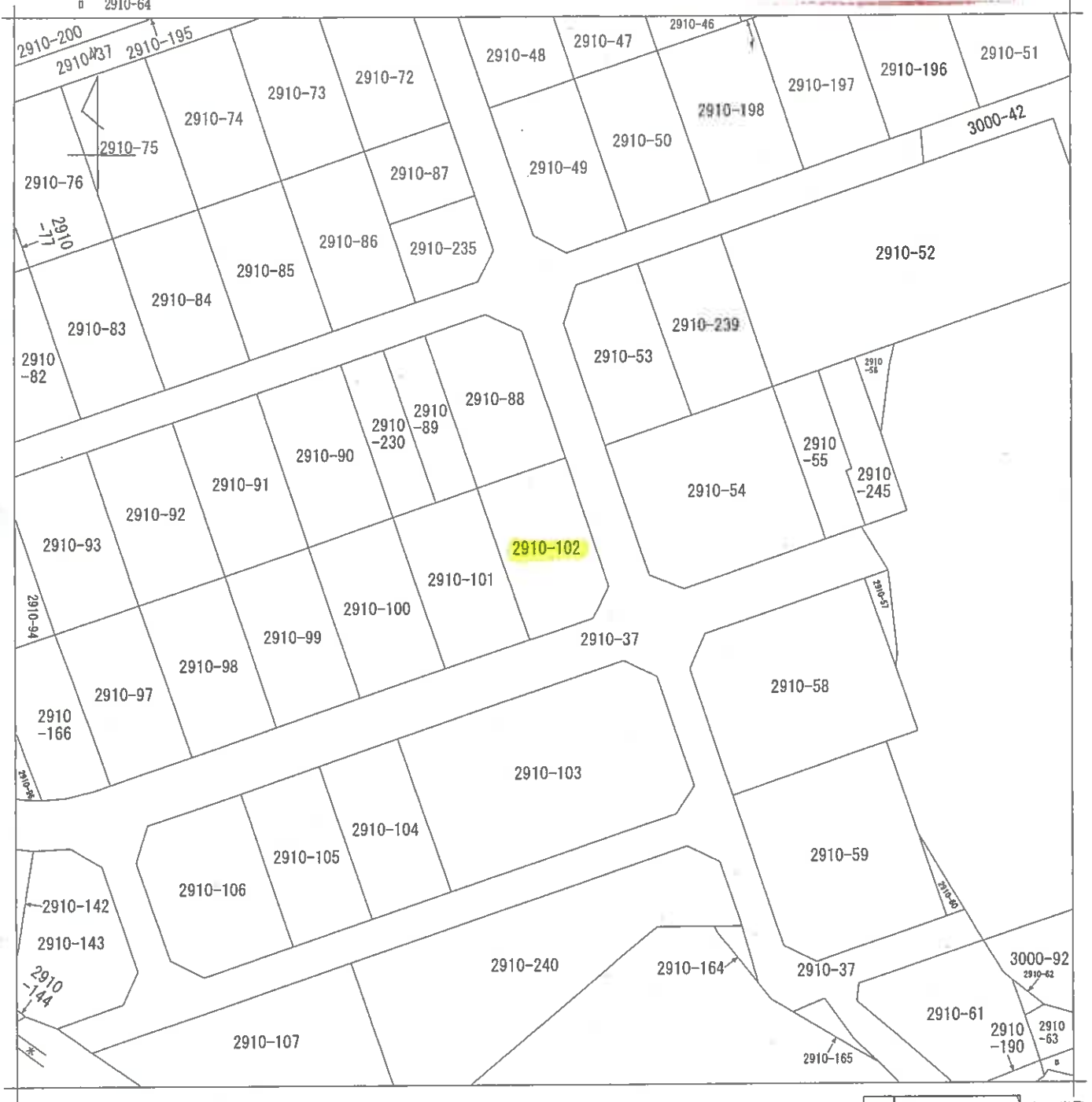
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月21日(水) 10:05-10:25	神戸地方法務局洲本支局	■登記事項証明書および公図等取得
令和7年5月21日(水) 12:00-12:35	物件所在地	■目的物件確認 ■占有調査 ■立入通知書および照会書を差置(返信用110円) ■外観写真撮影
令和7年6月3日(火) 14:30-15:25	物件所在地	■立入調査 ■評価人同行 ■写真撮影 ■所有者Aに聴取
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人および解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

( 6 枚目)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

1 2910-45  
2 2910-64



請求部	所在	淡路市岩屋字鶴崎			地番	2910番102		
出力縮尺	1/500	精度分	座標系又は番号は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

(7 枚目)

登記年月日：昭和49年11月12日

前2910 様

番  
2910-2 1811  
2910-2 1812  
2910-2 1813  
2910-2 1814  
2910-2 1815

土地の所在  
茨城県水戸市岩手野崎

積地  
積地  
積地  
積地  
積地

前 2910-232  
2910-2 ~ 37  
2910-48 ~ 51  
2910-164  
2910-165

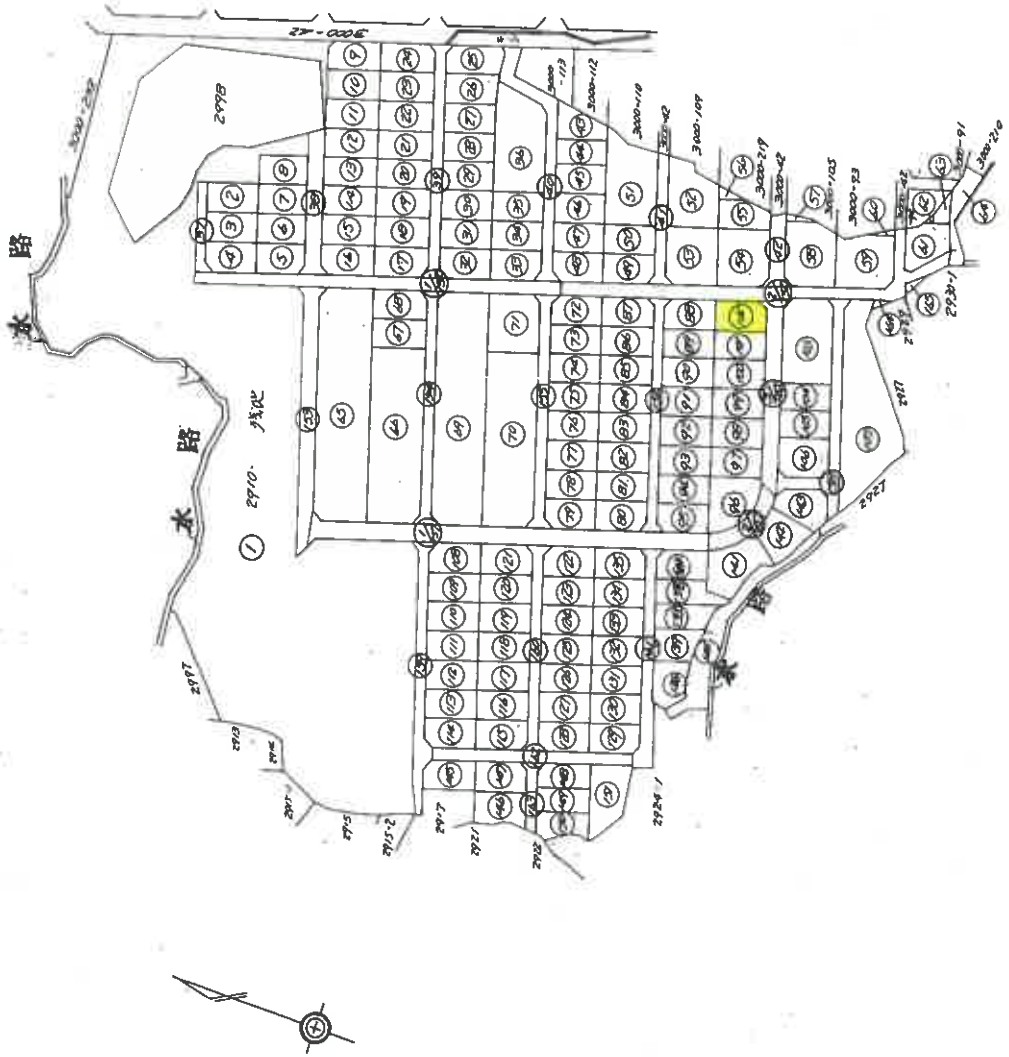
1/37  
49.11.12

作製年月日  
昭和49年10月 / 日

作製者  
[Redacted]

申請人  
[Redacted]

本図面はA3版をA4版に縮小したものである



縮尺 1/2000 1/

516329

(国土院印刷)

登記年月日：昭和49年11月12日

17/39  
12/78

49  
11  
12

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

土地積地測量図

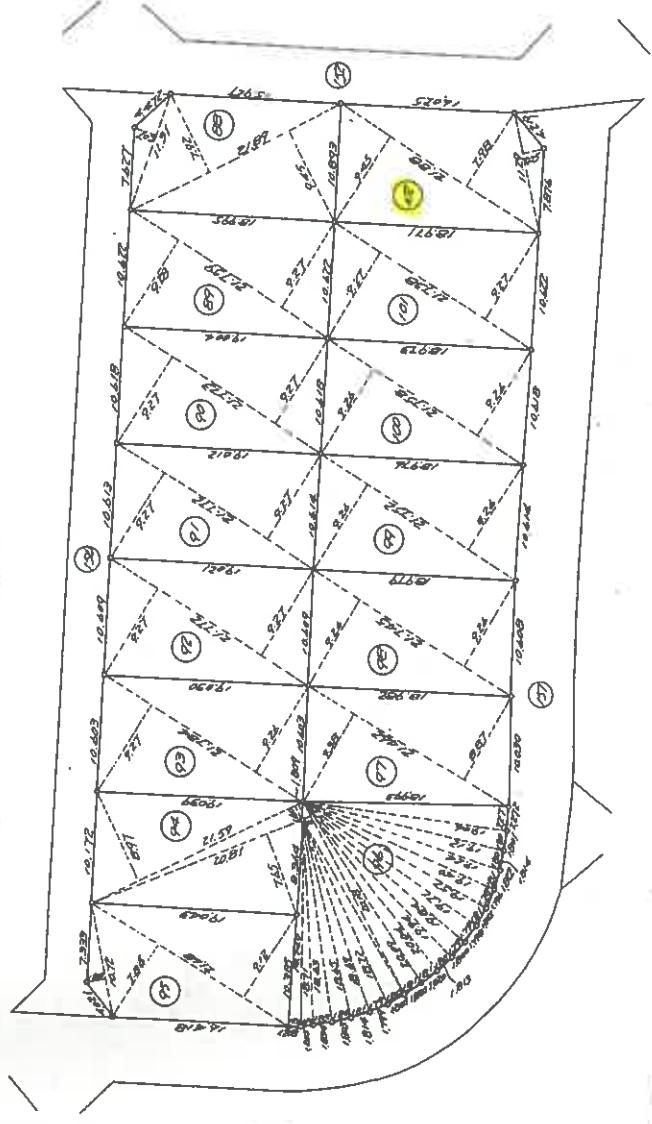
番 2910-88 15.1.2910-102  
土地の所在 東京都墨田区

作製年月日 昭和49年10月 / 日  
作製者

申請人

求積表

地番	平面積	倍面積	底辺	高さ	底辺	高さ	球面積	倍面積
80	21.69	9.45 + 7.12	19.57	1.78	34.8346	1.91	21.702	7.26 + 9.26
	11.31	8.07	18.00	1.81	31.174		20.7 <sup>M</sup> 42152	402.84704
			19.20	1.80	34.632		402.85816	
81	21.79	9.28 + 9.27	19.06	2.27	43.2462	1.01	21.788	9.27 + 9.27
	11.72	9.27 + 9.27			63.1.125		20.7 <sup>M</sup> 51126	403.02252
			21.482	1.86 + 8.87	37.1.8815		21.88	9.45 + 7.19
82	21.72	9.27 + 9.27	21.745	2.26 + 9.26	402.7174		11.29	7.05
					20.7 <sup>M</sup> 3527			404.7129
83	21.84	9.27 + 9.26			403.65288			20.7 <sup>M</sup> 2644
					157.1945			
84	21.79	1.60 + 8.87			228.2063			
					307.4028			
85	10.72	1.80			153.7014			
					19.296			
	21.69	2.85 + 9.12			369.1264			
					387.4224			
86	18.747	1.20			183.7112			
					21.482			
	18.63	1.83			34.0989			
					33.570			
	18.69	1.81			33.8289			
	18.72	1.79 + 1.80			67.2048			
	20.19	4.98 + 1.81			55.8986			
	20.08	1.81			36.3689			
	20.04	1.80			36.0720			
	19.94	1.79			35.8926			
	19.84	1.79			35.5796			
	19.77	1.81			35.6791			



縮尺 1/500

516345

(弘文堂印刷)

(17/37)

請求番号：S-13

(9枚目)

登記年月日：昭和55年5月27日

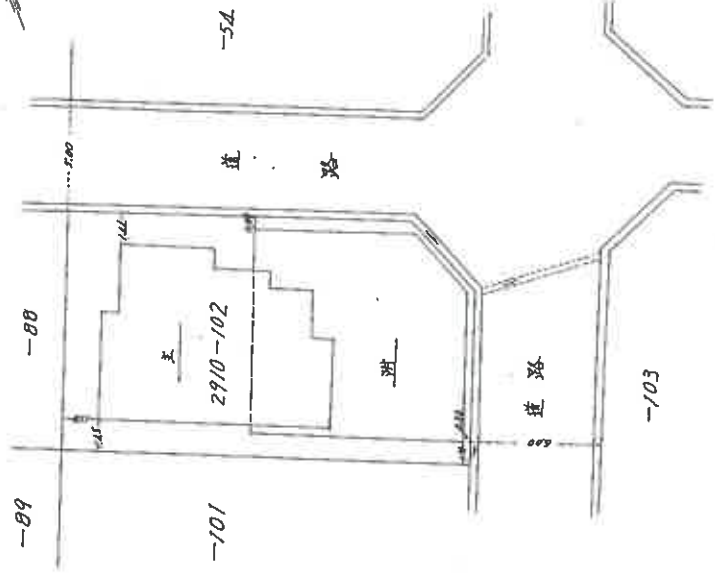
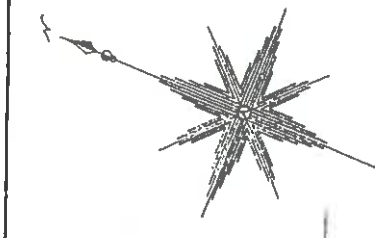
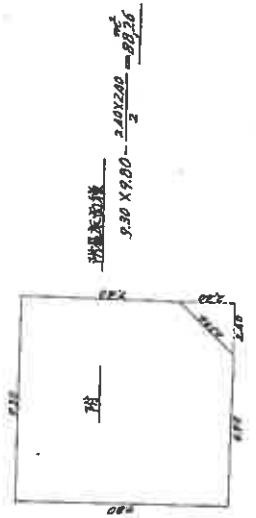
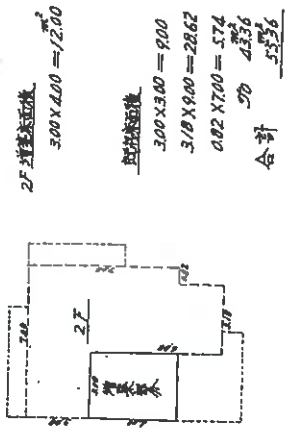
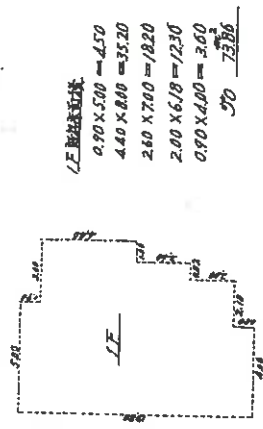
本図面はA3版をA4版に縮小したものである

55.5.27

建物各階平面図

家屋番号 2910-102  
建物の所在 淡路市 津光那波路町岩屋字高崎 2910-102

各階平面図



製作者

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/250

204942

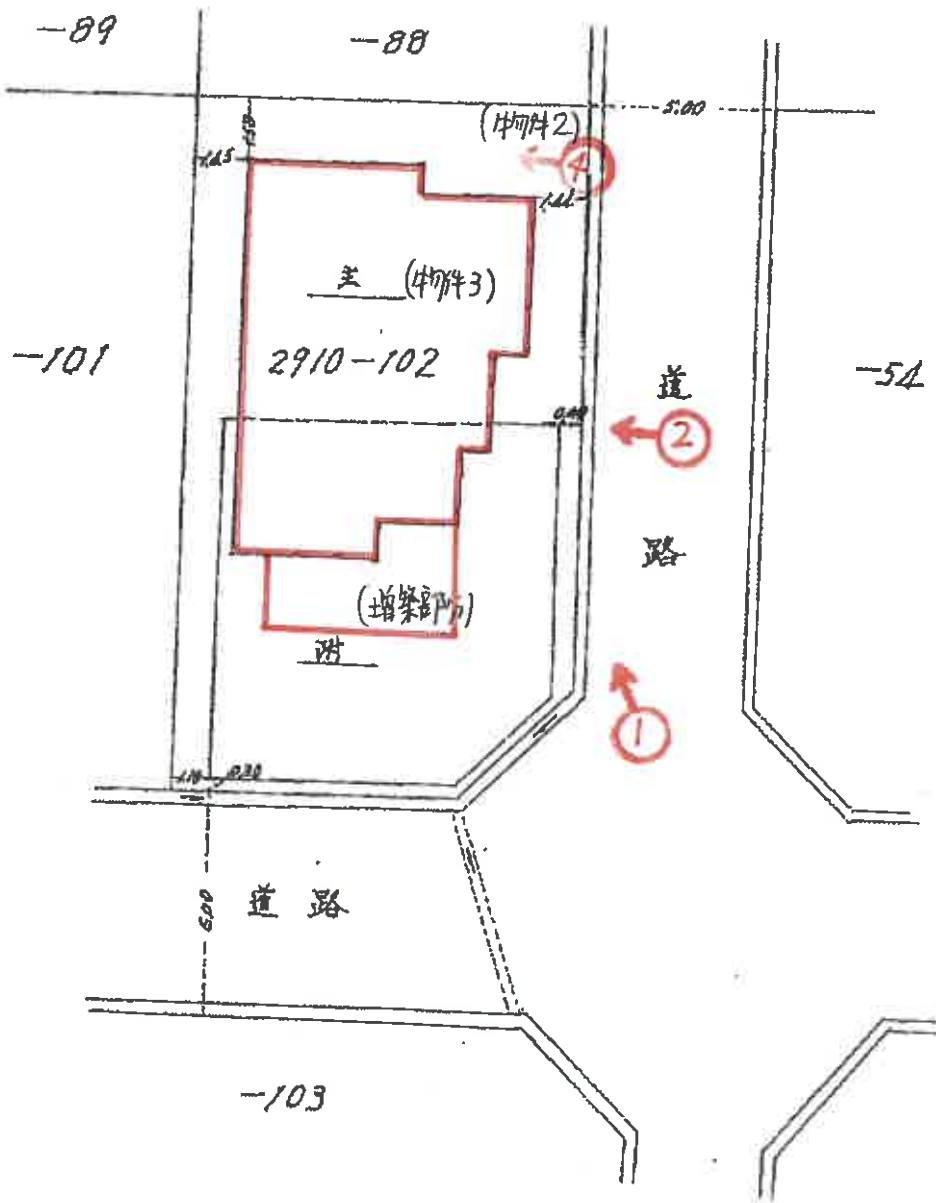
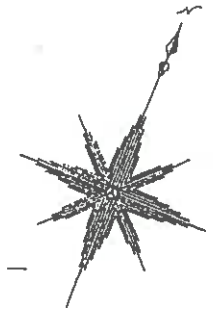
(兵庫県土地家屋調査士会用品)

請求番号：5-4

(10枚目)

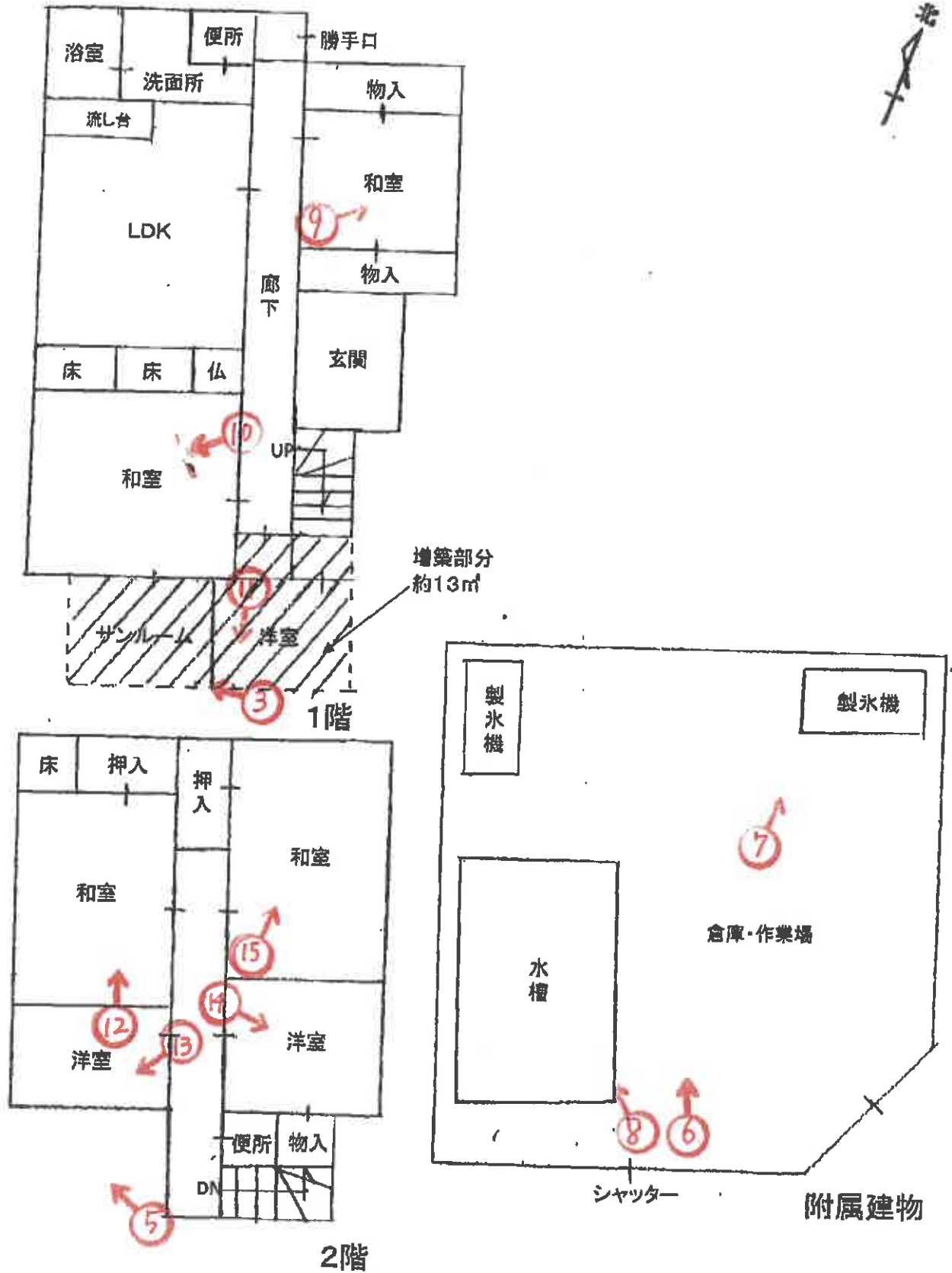
# 土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・撮影方向)



# 建物間取図

(◀○は写真番号および撮影位置・撮影方向)





①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



10



11



12



13



14



15

令和 7 年 (ケ) 第 10004 号  
令和 7 年 6 月 3 日 現地調査  
令和 7 年 7 月 14 日 評 価  
物件 2・3

神戸地方裁判所  
第三民事部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

尾崎 潤

## 第1 評価額

一括価格	
金4,620,000円	
内訳価格	
物件2(土地)	金1,710,000円
物件3(建物)	金2,910,000円

- 1 一括価格は、物件2・3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
2	所在地 地積	物件目録記載のとおり	現況地目は宅地である。
3	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	主である建物の現況1階床面積は約86.86㎡である。 附属建物の種類は倉庫・作業場である。
特記事項			
	特になし		

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況等 (物件2)

位置・交通	あわ神あわ姫バス 鶴崎バス停の北西方 約600m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	一般住宅、共同住宅、倉庫、作業場等が混在する住宅団地	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内未指定 指定なし 70% 200% 防火指定なし —
画地条件	規模 202 m <sup>2</sup> の 南東角が隅切りされたほぼ整形地	
接面道路の状況	東側 約5m市道 南側 約6m市道	
土地の利用状況等	物件2は物件3建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり  (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	南へ下る地勢にある。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件3)

区 分	主である建物 (附属建物は「特記事項」に記載)
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日 (登記記載) 昭和55年4月5日 新築 経過年数 45 年程度 経済的残存耐用年数 5 年程度
仕 様	構 造 : 鉄筋コンクリート造 屋 根 : 陸屋根 外 壁 : モルタル等 内 壁 : センイ壁・板張り等 天 井 : ボード・合板等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : 特にない その他 : 特にない
床面積 (現況)	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途 : 居宅 間取り : 附属資料建物間取図のとおり
品 等	やや劣る
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。  附属建物の仕様・品等は倉庫・作業場としては標準的で、保守管理の状態はやや劣る。建物は外見上地下部分に位置し、南側道路と等高で内部には水槽や製氷機が存する。

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### (1) 建付地価格 (物件2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m <sup>2</sup> ) ア	個別 格差 イ	地積 (m <sup>2</sup> ) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
2	35,200	0.93	202	0.90	5,950,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (淡路-2)

公示価格等(円/m<sup>2</sup>) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/m<sup>2</sup>)  
 $41,200 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/117 \approx 35,200$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不要 (1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率  
 $100/98 \times 100/106 \times 100/110 \times 100/102 \approx 100/117$

イ 個別格差：角地・地勢等 (0.93)

ウ 地積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

#### (2) 建物価格 (物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/m <sup>2</sup> ) ア	現況延床面積 (m <sup>2</sup> ) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
3	160,000	約 142.22	0.12	2,730,000
附属	90,000	88.26	0.12	950,000
				計 3,680,000

ウ 現価率

経過年数45年、経済的残存耐用年数5年、経済的全耐用年数50年、残価率5%の耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}  
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.2) \approx 0.12$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### (1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
2	5,950,000	0.40	法定地上権	2,380,000

### (2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
2	5,950,000	-2,380,000		0.80	0.60	1,710,000
3	3,680,000	+2,380,000	1.00	0.80	0.60	2,910,000
一括価格(合計)						4,620,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 倉庫・作業場を含むこと等

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格等 (淡路-2)

所 在 : 淡路市岩屋字神前869番6

価 格 : 41,200円/m<sup>2</sup>

位 置 : あわ神あわ姫バス「岩屋海水浴場前」バス停より道路距離150m

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 115m<sup>2</sup>

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 南西側幅員4m市道に接面

用途指定等 : 都市計画区域 (建ぺい率70%, 容積率400%)

地域の概要 : 一般住宅の中に店舗も見られる既成住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件2 : 4,054,140円

物件3 : 7,964,175円

## 第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物件目録

- ~~1 所 在 淡路市岩屋字鶴崎  
地 番 2910番182  
地 目 雑種地  
地 積 198平方メートル  
所有者 A~~
- 2 所 在 淡路市岩屋字鶴崎  
地 番 2910番102  
地 目 雑種地  
地 積 202平方メートル  
所有者 A
- 3 所 在 淡路市岩屋字鶴崎2910番地102  
家屋 番号 2910番102  
種 類 居宅  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建  
床 面 積 1階 73.86平方メートル  
2階 55.36平方メートル  
(附属建物)  
符 号 1  
種 類 倉庫  
構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平家建  
床 面 積 88.26平方メートル



物 件 目 録

所有者 A

4 所 在 淡路市岩屋字鶴崎  
地 番 2910番56  
地 目 雑種地  
地 積 22平方メートル

所有者 A

5 所 在 淡路市岩屋字鶴崎  
地 番 2910番245  
地 目 雑種地  
地 積 90平方メートル

所有者 B

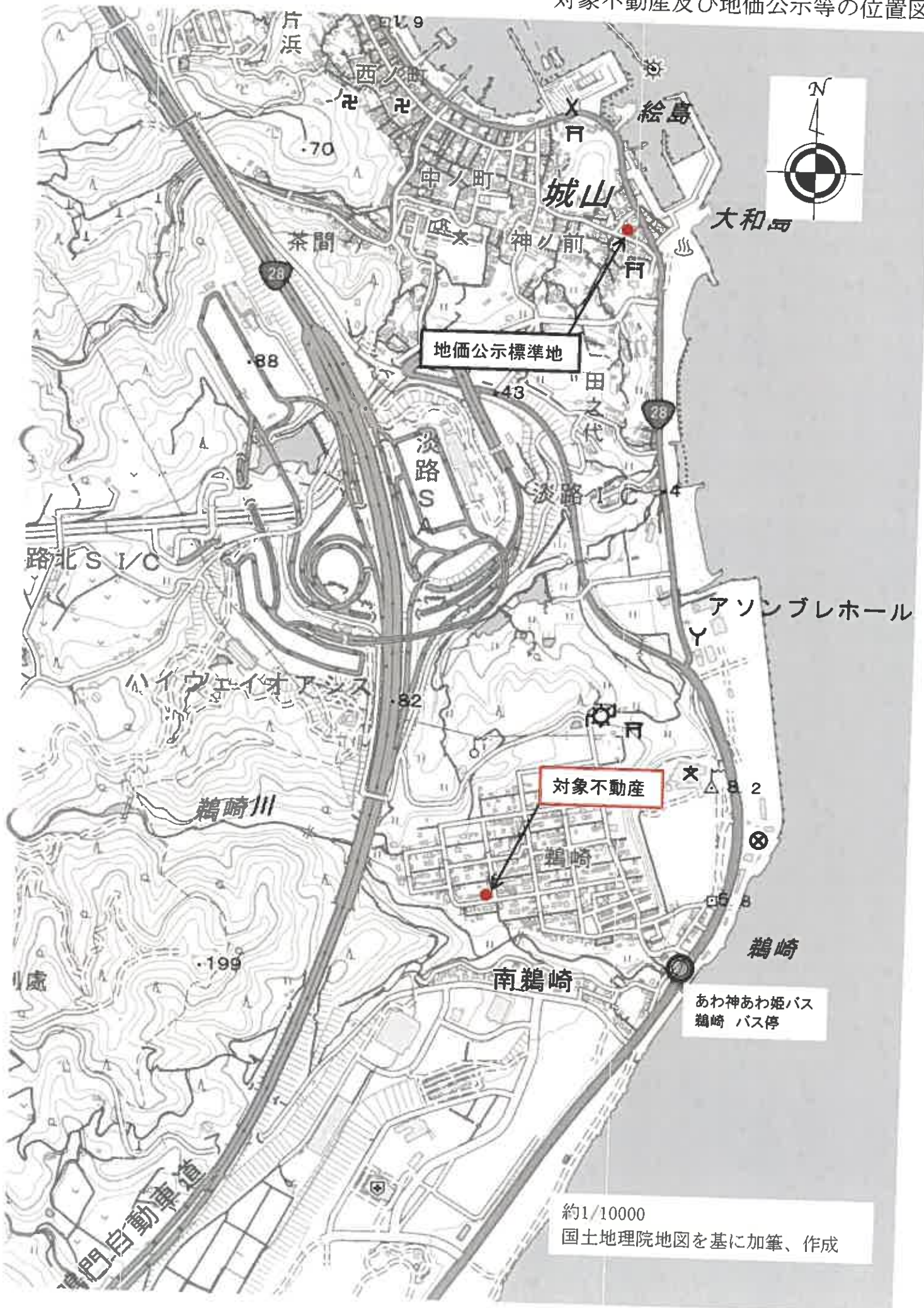
6 所 在 淡路市岩屋字鶴崎  
地 番 3000番219  
地 目 山林  
地 積 85平方メートル

所有者 A

7 所 在 淡路市岩屋字鶴崎  
地 番 3000番270  
地 目 宅地  
地 積 148.77平方メートル



対象不動産及び地価公示等の位置図



約1/10000  
国土地理院地図を基に加筆、作成



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 岩屋

請求部分	所在	淡路市岩屋字鶴崎			地番	2910番56			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年2月13日  
神戸地方務局洲本支局  
登記官



登記年月日：昭和49年11月12日

前2910 後 2910-232

地番 2910 2910-2 2910-48~151

2910-164 2910-165

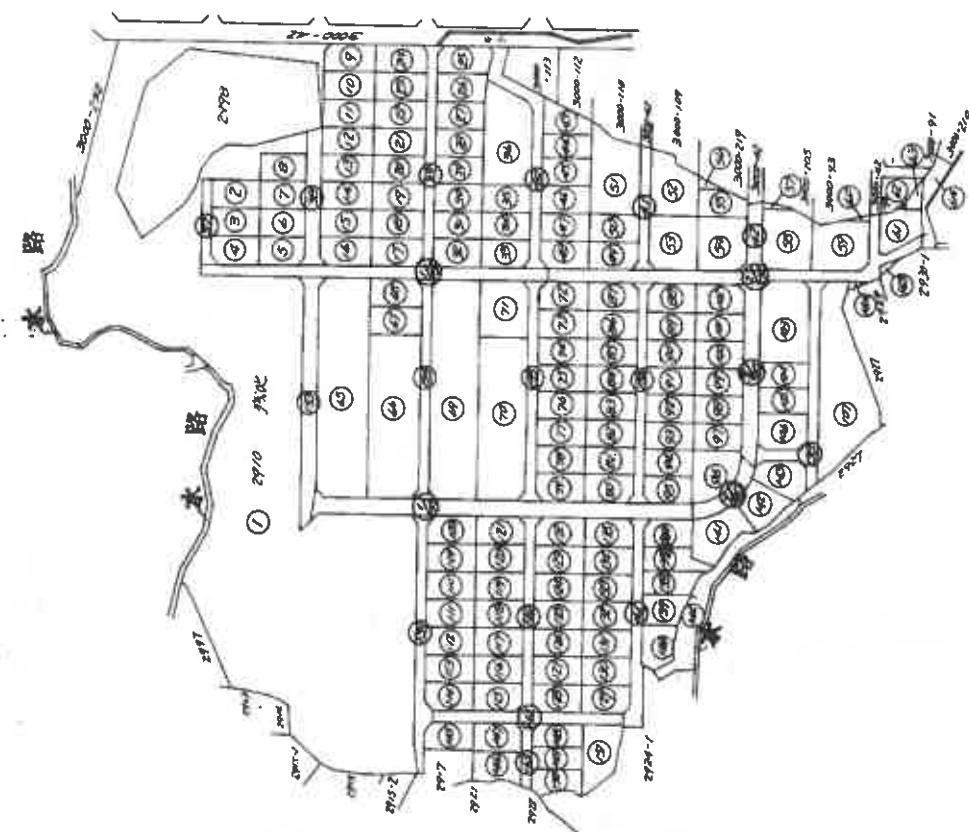
土地の所在 茨城県水戸市岩手町

積地 積地 積地

1/37  
49  
11  
12

昭和49年10月 / 日  
作製年月日

作製者  
申請人



(本文裏面印刷)

516329

縮尺 1/2000 1/

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和7年2月13日 水戸地方支庁本支局 登記官

請求番号：3-4 (1/37)

A4に縮小

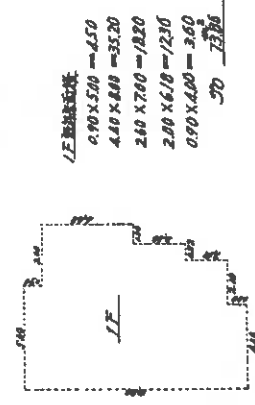
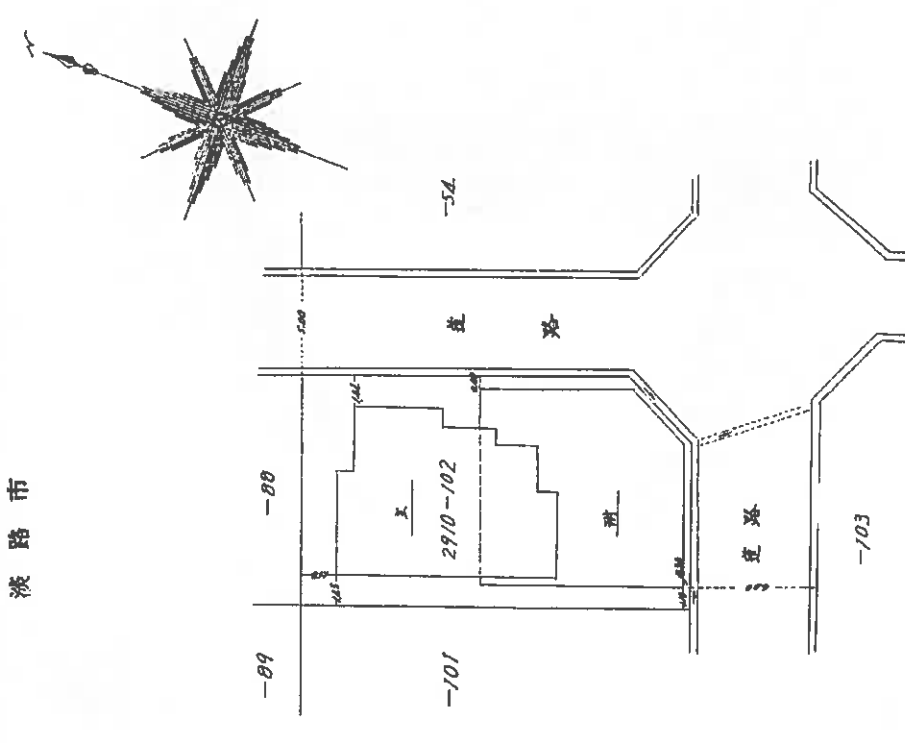


登記年月日：昭和55年5月27日

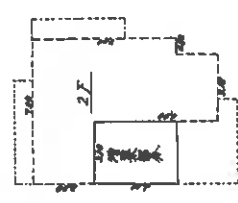
各階平面図 建物各階平面図

本屋番号 2910-102

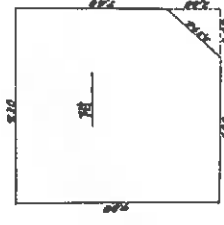
建物の所在 津名郡淡路町岩屋字高崎2910-102



1F 敷地面積  
 6.90 X 5.70 = 39.570  
 4.40 X 4.80 = 21.120  
 2.60 X 7.00 = 18.200  
 2.80 X 6.10 = 17.080  
 0.90 X 4.00 = 3.600  
 50 73.570



2F 敷地面積  
 3.00 X 4.00 = 12.000  
 敷地面積  
 3.00 X 3.00 = 9.000  
 3.10 X 4.00 = 12.400  
 0.82 X 7.00 = 5.740  
 50 43.140  
 合計 53.710



3F 敷地面積  
 9.20 X 9.00 = 82.800  
~~2.40 X 2.00 = 4.800~~

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。  
 令和7年2月13日 神戸地方裁判所 本支局 登記官

作製者	申請人	縮尺	縮尺
[Redacted]	[Redacted]	1/250	1/250

204942

昭和55年5月26日作成

(兵庫県土地家屋調査士会用紙)

請求番号：3-9

A4に縮小

# 建物間取図

